

日本環境教育学会 関西支部第12回研究大会 シンポジウム

びわ湖をめぐる環境活動

—環境保全と環境教育の展開—

コーディネーター：谷口文章（甲南大学）

コメンテーター：山田卓三（名古屋芸術大学）

シンポジスト：

栗田 一路・山田浩治（滋賀県立びわ湖フローティングスクール）

山田 実（菜の花プロジェクトネットワーク）

戸田直弘（滋賀県漁連青年会、全国漁協青年会）

中村治一（田んぼの学校、メダカの学校小田分校）

谷口：今日のシンポジウムのテーマは「びわ湖をめぐる環境活動 —環境保全と環境教育の展開—」ということですが、今大会の特別講演「スポーツと環境教育 —心とからだの健康から—」（金森雅夫氏・びわこ成蹊スポーツ大学教授）と基調報告「琵琶湖と生命（いのち）の健康」（村上宣雄氏・全国ビオトープネットワーク副会長）とのつながりからお話したいと思います。

先程の基調報告で「マザー・レイク（母なる湖）」という言葉がでてまいりました。今年の7月、司会者はカナダのヴィクトリア大学でフィールドコース「民俗植物学と環境哲学」の講義をしてまいりました。そのとき、ヴィクトリア大学のナンシー・ターナー Nancy Turner 教授にご一緒していただきまして、学生を連れてプリティッシュ・コロンビア州を一週間まわってエコ・ツアーをしながら、先住民の人たちとお話をしてまいりました。そのときに、出てきた合い言葉が「マザー・アース（母なる大地）」でした。ところが、この「母なる大地」ということを強調しますと、それでは父親はいないのかということになります。そうすると「ファザー・スカイ（父なる天空）」という言葉が出てまいりましたが、どうもカナダでも現在では父親の存在が薄くなってきている、そんな感じ

がいたします（笑）。今回の報告でも「マザー・レイク」という言葉がでてまいりますが、ここで湖と対置できる父親を入れて欲しいのです。そうすると「ファザー・マウンテン（父なる山）」といった言葉を入れてみると全体として生態系の構造がわかるのではないかと思います。つまり、湖、山、大地、空が、生態系を構成しており、それぞれが父、母である大切な「環境としての存在」であることがわかります。

それから、今回の大会のテーマである「健康」ということ、あるいは「健全さ」ということが実は大きな枠組の基準になるのではないかなと思うのです。それらの言葉は、一つの価値観ではなくて、多数の価値観を入れ込む共通の枠組みになると思います。実はアルド・レオポルドの『野生のうたが聞こえる』の中に「土地倫理」のお話があります。それが、すべての命を含んだ土地というものまで考えて、命の問題、環境倫理の問題を考えるということなのですが、その「土地」とは、共同体としての土地とともに、健康な土地を意味しています。実は「ランド・ヘルス（土地の健康）」ということなのですね。この「ヘルス（健康）」や「サウンド（健全さ）」ということが環境倫理を考えていく上で一つの共通の枠組みになるのではないかと思います。

先程、述べたようにカナダの先住民の人たちと会いましたが、そこではスピリット（魂・精神性）ということが強調されます。彼らは手を組んで輪になってイニシエーション（通過儀礼）をするわけです。そして、大自然の中に生かされている人間の「ニッチ」、すなわち生態系の中の人間の位置づけが、単なる一構成員に過ぎないということについて謙虚に再確認することを、その都度おこな

っているわけです。

ですから、今日のシンポジストの方々には、環境教育の原点についてのお話をしていただけると思いますが、スピリチュアルなお話、「人間はここまでやってはいけない」（環境倫理）という「心のスピリチュアル」な面と、それと対応しながら生命と環境との調和というお話をしていただけるのではないかと期待しております。

「びわ湖フローティング・スクール「湖の子（うみのこ）」の歴史と評価」

栗田一路・山田浩治：びわ湖フローティング・スクールという事業があります。滋賀県内の5年生はこの「湖の子」にみんな乗っていますが、フロアの皆さんがこの船に乗っていただくには三つの方法があります。一つ目は、小学校5年生に戻っていただくことです。これは難しいですね（笑）。二つ目は、小学校4年生の保護者になっていただいてPTAの役員になってもらいますと、研修乗船というのがあります。三つ目は、これが一番現実的ですが、現在、湖の子サポーター制度ということをおこなっています。誰でも登録することができますので、サポーターになって乗船していただきたいと思います。

それでは、これからスライドを使って説明していきたいと思います。

学習船「湖の子」を使い、「母なるびわ湖」を舞台に学校教育の一環としてこの事業は実施されています。県内の小学校5年生全員が対象で、一泊二日の複数校同時乗船による学習航海をおこなっております。

本事業は1983年から実施され、今年の8月でちょうど満20年目を迎えますが、この間に滋賀県民のおよそ4分の1にあたる33万人の5年生児童が乗船し、走行距離は地球約7周半になります。「湖の子」を使いびわ湖を舞台に宿泊・体験型の環境教育を展開するなかで、人間形成に寄与したいと考えております。そして、青少年に夢を育み、新しい近江文化を築く気概とたくましさを持ち、人や自然と共に生きていこうとする態度を育みたい、と考えております。

意義と目的の一つ目は、「たくましく生きる力を育む」ということです。環境教育という側面から見ますと、「環境にかかわる力の育成」といえます。身近な地域の環境問題の解決に参加・行動していく力を育くむことを目指した二日間の「湖の子環境学習」を通して、子どもたちはびわ湖の自然環境を体感しそのすばらしさに気づき、環境問題について考え、さらに航海後も課題解決にむけて行動できる力の育成を目指しています。「心を育む」という側面から見ますと、健やかな心身の育成といえます。夢を持ち、生き生きとした生活がおくれるように、心を磨き身体を鍛えることを目指して、二日間の人との関わりや体験学習を通して、約束やルールを守ったり、思いやりや協力し合う心を育んだり、ふれあいを深め友情を育むことを目的としています。

大きな二つ目の目的として、「パートナーシップによる教育力の向上」を目指しています。学校、家庭、自治体、NPO等との連携を深め、また「湖の子サポーター」等の多様な参画、参加を得ながら本事業の充実、発展を図っていきたいと考えております。航海中におこなわれるすべての学習を「湖の子環境学習」として位置づけ、体験のための体験に終わらせないためにも、学校、家庭、地域との連携を大切にしています。学校での環境教育や事前学習で意欲づけ、課題づくりをしてからの乗船となります。乗船中は「湖の子環境学習」をおこないます。下船後、地域に帰ってからその課題解決に向けて調べたり、行動したりしてもらいたいと考えています。

「湖の子環境学習」の一つ目の教育として、生物観察活動、水質調べ活動、湖岸清掃、展望活動、創作表現活動などの「びわ湖環境学習」があります。この写真は、水質調べ活動の一つ「湖の子透明度調べ」の様子ですが、「湖の子」ではこのような特別な水槽を使ってびわ湖の透明度を調べています（スライド）。船内に設置されている実験水槽では、びわ湖の各地点の水を同時に見比べたり、多くの児童が一度に調査をすることができます。水深約70メートル付近の水をくみ上げて表層水と透明度の違いや温度差など観察をしています。

船内ではプランクトンの調査もおこないます(スライド)。冬期になると水鳥の観察をおこなうこともできます。また、採集したびわ湖の水草の観察や水草の葉づくりもおこなわれます。びわ湖のヨシを使つてのヨシ笛づくりもあり、自分たちの作ったヨシ笛でコンサートをおこなうこともあります。このようにびわ湖の生き物の観察や調査を通して、びわ湖が多くを命を育んでいるとともに、私たちの暮らしにも恵みをもたらしてくれているということに子どもたちが気づいてくれるのではないかと思います。

「湖の子環境学習」の二つ目には、共に学びあい行動する「ふれあい体験活動」があります。「ふれあい体験活動」の中には交歓交流活動、見学活動、海洋活動などがあります。

「湖の子環境学習」の三つ目として、くらしを見つめる「湖の子船内生活」があります。これは乗船指導や船の避難訓練と「湖の子掃除」の様子です。「湖の子掃除」では、椰子の実で船内甲板の掃除をします。

こうした「びわ湖環境学習」、「ふれあい体験学習」、「湖の子船内生活」の三つの内容で、二日間の「湖の子環境学習」が展開されています。

続きまして、今年度おこなわれました航海の中から二つ紹介します。蒲生西小学校・老蘇小学校の第30回航海では、「ふれようびわ湖、広げよう友情」というテーマのもと、課題別によるびわ湖環境学習の取り組みがおこなわれました。乗船前に「総合的な学習の時間」で地元を流れる日野川を調査して、日野川が流れ込むびわ湖はどうだろう、という課題づくりをして乗船されました。航路になりますが、一日目は長命寺港を出航して、長浜港、竹生島をめぐる今津港に停泊しました。二日目は今津港から多景島、沖島水道をとおり長命寺港へと帰ってきました。これは、学校紹介や深層水の採水と温度調べの様子です。一日目に今津港で課題別によるびわ湖環境学習をおこないました。船内では「水のにごり調べ」と「プランクトン観察」のグループ、「透視度調べ」と「透明度調べ」のグループ、浜辺の方では「水生生物調べ」と「水草の観察と採取」のグループ、湖岸の「ゴ

ミ調べ」グループ等に分かれておこなわれ、また夜には「学習交流会」ということで、それぞれの学習成果を持ち帰り交流がもたれました。このように課題別で航海を組むことによって子どもたち一人ひとりが目的意識をもって意欲的に活動に取り組んでいたようです。

今年の8月には、就航20周年を記念して記念航海がおこなわれました。航海目的は「びわ湖の魚とふれ合おう」「びわ湖で働く人々とふれ合おう」「びわ湖の恵みに感謝し、びわ湖を誇れる人になろう」、この三つを目的として、「湖の子」の卒業生である高校生が航海の計画をたて、また6年生が対象になった航海でした。航海テーマは、「『びわ湖』と『さかな』とそして『私』で、高校生と6年生児童により事前学習からスタートしました。

一日目、びわ湖で一番大きな島、沖島に上陸して「挑戦！沖島に学ぶ！」をテーマとしてクイズラリーをおこないました。沖島小学校の子どもたちとも交流を深めました。選択活動として「びわ湖の魚と一緒に泳いでみよう！」と沖島湖島婦貴の会の方々のご協力をいただいて「びわ湖特産の魚料理に挑戦してみよう！」として、コアユのてんぷらやマスのあら汁づくりに挑戦しました。そして、こうした活動を通してびわ湖が多くを命を育み、また私たちのくらしに恵みをもたらしてくれていることを子どもたちが気づいてくれたのではないかと思います。

二日目の「挑戦！近江舞子に学ぶ！」では、カッター艇で「えり」まで行き「えり漁」の様子を見学させられました。びわ湖と関わりをもちながら生活されている人との見学や交流を通してびわ湖と人々とのつながりができると同時に、自分たちの生活を見つめなおす機会になったのではないかと思います。また、内湖で釣れたブルーギルなどをフライやマリネにし、二日目の昼食としてみんないただきました。「挑戦！魚の調査隊になろう！」では、内湖で釣れた外来魚を解剖し、その胃の中から藻や卵がでてきたりしました。また「えり漁」で捕れた魚を調べ、コイ、フナ、コアユに混じって外来魚の姿をみることができました。そして二日目、出航地の天津港に帰り、「シー・ユ

ー・アゲイン会」をもって、固有種のニゴロブナの放流をおこなったり、二日間ともに過ごした友達や高校生リーダーとの再会を誓い航海を終えました。

このようないろいろな航海を通して、本事業の教育方針にありました、青少年の夢を育むことがわれわれの大切な役目だとあらためて感じさせられました。

(びわ湖フローティングスクール

<http://www.biwa.ne.jp/~uminoko/index.html>)

「菜の花プロジェクトの目差すものとその成果」

山田実：「菜の花プロジェクト」の歴史を簡単に説明します。さかのぼれば1977年前後に「石けん運動」からはじまりました。これが第一ステージ(1976～1992年)です。さきほどもありましたように、赤潮が1977年5月にびわ湖で大発生しました。その少し前から、どうも合成洗剤がびわ湖に影響を与えている、健康にも影響を与えているということから、合成洗剤を止めて石けんを使おう、ということがありました。それからびわ湖も汚れているということが分かりまして、一大運動になりましたのが、「石けん運動」です。そのときに家庭から出る廃食油というのがありますが、これは今では「固めてポイ」等がありますが、これをそのまま捨てるとびわ湖に大きな環境負荷を与えるということです。これを回収して石けんにリサイクルして使ってもらおうというのがこの運動です。

ところが、1980年にびわ湖条例ができて、リンを含んだ合成洗剤は使用ができなくなりますが、逆に今度はリンを含んでいない合成洗剤の使用が増えてきます。その結果、石けんをリサイクルするという活動が打撃をうけるのです。石けんをつくっても、無リン合成洗剤を使いますから、石けんが売れなくなります。そこで、石けんのゴミができそうになります。それに悩んで、できたのが第二ステージ(1992～1998年)です。これが1992年のことですが、この廃食油からBDF(軽油代替燃料、バイオ・フューエル)を作って、ディーゼルの燃料に使おうという運動がはじまりま

す。

廃食油からどうやってディーゼル油をつくるかというと、廃食油にメタノールと触媒を加えまして「エステル転換」をします。そうすると軽油に代わる燃料ができます。すでに1900年にパリで開かれた万国博覧会で、発明者のルドルフ・ディーゼルがこのエンジンを初めて披露したとき、使われていた燃料が100%ピーナッツ油でした。もともとディーゼルエンジンは植物油で動くエンジンをディーゼルが開発したのです。だったら、菜の花でもおかしくないということで、ドイツでは既にたくさんおこなわれています。

ですから、日本の場合ではんぶらの廃食油からディーゼル油をつくりますので、排気ガスではんぶらの匂いがします(笑)。アメリカでは大豆の油が主流ですが、大豆の油からディーゼル油をつくりますとポップコーンの匂いがする。これで、廃食油のリサイクルの道ができました。

ところが、燃料化という可能性が広がってくると、今度は廃食油というだけでは足りなくなってきました。そこで家庭から出る廃食油をリサイクルするところから始まりましたが、全国の家庭から出る廃食油の量がだいたい40万トンから50万トンといいますが、全国で自動車に使われている軽油の量が、4000万トンから5000万トンの間ですから、全国の廃食油を集めても軽油の代替燃料にはならない、脱化石燃料社会には行き着かないのです。そこで、家庭から出る廃食油も重要だけれども、それだけでは足りないということになって、さっきの菜の花畑に目が移ってきます。

そこで、転作田もたくさんありますし菜の花を栽培し、そこから出てくるもので燃料をつくろうということになります。食べる農業からエネルギーを作る農業への転換です。それが「転作田を利用した菜の花の栽培」という第三ステージ(1998～2001年)になります。

びわ湖の環境問題からエネルギー問題に目が移り、そして農業の問題に目が移りますと、社会全体の環境が気になってくる。そこで第四ステージ(2002年～)を迎えているというのが今の段階です。

ではどんな仕組みなのかということですが、第一段階は、家庭から出る廃食油を集めて石けんにします。それで第二段階は、これを燃料にしてバスや漁船、トラクターに使う。そして第三段階はその燃料をもっと広くつくるために菜の花畑にまで活動を広げていくという段階です。それができますと、菜種油を搾ったときの油粕を何に使うか、グリセリンが出てきますがこれをどう使うか、ということになります。

こうして、山との関係とか畜産糞尿との関係が生まれ、循環型社会というのは全部がつながっていく社会ですから当然ですけれども、それぞれの産業を担っている人たちとのつながりがでてくる。そしてNPO同士の連携も広がっていく。滋賀県の場合は、家庭からの廃食油をなんとかしなければいけない、というびわ湖の問題から始まりましたが、ところによっては酪農地帯では畜産糞尿の処理の問題で困っているところから始まったり、あるいは山をどうしようという問題があったりということで、地域の課題によって入り方は違いますが、全体の仕組みは一緒であるということです。もともとこれは滋賀県の愛東町というところから出発したのですが、この愛東町が地域のモデルケースになって、全国でいろいろなかたちで取り組みがおこなわれるようになりました。

この仕組みのポイントは、このバイオ・ディーゼル燃料をつくるプラントにあります。これは「エルフA型」といいますが、工業技術センターや県立大学の協力を得て市民が共同開発したものです。一番重要なことは地域の規模に合った技術の開発ということです。今までは大量に生産したものを大量消費でなんとかしようという解決の仕組みでしたが、そうではなくて、その地域で出てきたものを地域の中で解決しようということです。基調講演の中で健康のための医学の話がでしたが、環境ということも予防医学と同様の考え方で予防の段階からなんとかしないとイケない。問題が起こって対処するのではなくて、問題が起こらない地域構造をどうやってつくるかということが、菜の花プロジェクトの考え方です。

愛東町での取り組みを紹介します。これが廃食

油の回収です。これは菜の花畑の栽培です（スライド）。実際に刈り取ったものを昔の「とうみ」で種を選別します。子どもたちを巻き込んだ環境学習もおこなっています。今、菜の花プロジェクトは、約35ぐらいの都道府県で約70～80ぐらいに活動が増えています。全国の取り組み事例としては、廃食油の回収運動、軽油代替燃料としての利用、地域交通への利用、農業機械や船への利用、転作田を利用した菜の花栽培、環境学習教育への利用、地域の観光振興への利用、安心・美味しい食づくりなどがあります。

それで、今やろうとしていることは“アグリ・ルネッサンス”（農の多面的機能を活用した農と地域の復興）、地域づくりをもう一度やろうと考え、農を再生しようということをおこなっています。今、二府六省、内閣府、文部科学省も含めて、農林水産省が中心になって「バイオマスにつぼん」という名前で国の総合戦略として閣議決定されました。大きな力になったかどうか分かりませんが、菜の花プロジェクトも一つのモデルになっています。

さっきも話にありましたが、滋賀県ではずいぶん昔から環境教育ということをやってきたということですが、だったらもっと環境も見違えるようになっていくはずなんです。しかし、なかなかそううまくはいかない。一方では意識を変えようという教育をしっかりとやるという地道な努力が必要ですが、他方で社会の仕組みというものを変えないと、うまくいかないんじゃないか、ということが私たちの考えです。消費の前提として生産がある、経済の上に文化が成り立っているならば、特にこうした経済の部分が循環型になっていないと、やっぱり安いものを買ってゴミを捨てるということになります。環境にいいものだからと分かっているけど消費行動に結びつかない。だから、経済をできるだけ循環型にもっていかないと、消費行動は変わらないと考えています。ドイツも日本も国民の意識というものはそんなに変わらないですが、ドイツはそれに見合った社会の仕組みを持っているということです。

最近提案しているのが、近江商人の「三方よし」

の言葉です。これは「売り手よし」(売る人がまずもうけられる)、「買い手よし」(お客さんにもよるこんでもらえる)、そして三番目に「世間によし」(売り買いで世間全体がよくなる)というのが、近江商人の売り方で、すばらしいと思います。でもそこに、さらにプラス・ワンとして「孫子よし」ということも入れる必要がある。今、世間全体がよいのはもちろんだけれども、さらに将来世代にもよいものを目指す。そういう経済社会を考えなければならぬ。それが意味で、求められる正しい「環境倫理」のような新しい倫理観ではないかと思っています。

(菜の花プロジェクトネットワーク
<http://www.nanohana.gr.jp/>)

「びわ湖の伝統漁法とびわ湖の現状」

戸田直弘：びわ湖で漁師をしています戸田です。22～3年ほど前に漁師になって、三代目の漁師ですが、自分で船に乗ってやっているそのままの漁について報告というかたちでお話をさせていただきますと思います。

昨日の朝、4:30に漁に行ってきました。私は守山市の守山漁協というところに所属しますが、帰ってきてから漁協の漁師30人ほどで湖岸の清掃をしました。それから毎週金曜日に小中高校生、一般の方を含めて30人ほどでバトミントンをやっています。これは週に一回ですので楽しみにしています。また縁あって月に一回、「ブルーベリーフィールズ紀伊国屋」(滋賀県大津市)というところで、日本人初の宇宙飛行士の秋山豊寛さんのお話を約3時間ほど聞かせていただくという会に参加させてもらってます。それで昨日はバトミントンには行かずに、秋山さんの話を聞きにいきました。その最中に、電話をもらいました。「戸田さんこんにちは、中村です」と、阪神タイガースファンの中村鋭一さん(アナウンサー)です。実は三年ほど前にラジオ番組で一緒にさせていただいたときに、びわ湖のモロコという魚に関心をよせられてまして、それ以降、モロコの時期などにびわ湖の方に来たら電話をいただくようになりました。それで昨日は何の電話だったかと言いますと、明日

の朝、6時半ごろラジオの生放送に出てほしいから、「漁に出るとき携帯電話を沖に持って出てくれ」、「それで電話で10分ほどしゃべってくれたらいいわ」ということでした。えらい急な話やなど思いながら、朝起きて漁に出ました。すると6時35分ぐらいに電話が入りました(笑)。最後に結局は何が言いたかったかと言いますと、モロコに関心を寄せているということで、「戸田さん、何年か先にやっぱりモロコを釣りたいわ。自分の釣ったモロコを腹いっぱい食いたいわ」ということでした。モロコというのはびわ湖の魚のホンモロコのことですが、つつい「はい、食べられるようにしますわ」と「びわ湖全体がそういうふうになりますわ」と、ラジオでみんな聞いているのにポロっと言ってしまいました(笑)。えらいゴツイこと言ってしもたなと思いましたが、それは自分に鞭打ったことになります。つまり何かやってみたいなど、昔のきれいなびわ湖に戻ってほしいという気持ちの現われやなかったかなと、本番が終わってから思いました。

それで、今日ここに11時15分ごろに呼ばれていましたので、朝飯を食べる暇もなくやってきました。そして、ここでいろいろな人から話を聞かせていただきまして、いろいろ勉強させてもらっています。今こうしてマイクを持っているということです(笑)。

いろいろなところに出かけることが楽しみというか、一つ一つがすごい勉強になっているんです。秋山さんの話や、それからさきほどの山田先生の話にもありましたが、「農」のある暮らしの大切さということをおっしゃっています。実際、宇宙飛行士の秋山さんは福島県で農業をしておられます。他の宇宙飛行士さんたちはお勤めになっているのですが、あの方は農業をされてます。農業をしながら、自分の田畑では自分の食べるものを、あとお金も必要ですから多少は換金するためにシイタケやらを栽培しておられます。秋山さんの話は、自分たちにもわかりやすく話をしてくれるから非常におもしろいです。例えば、私は1961年生まれですが、その年に人類初の有人宇宙飛行をしたガガーリンが「地球は青かった」と言ったそうです

が、秋山さんも地球の外に出たときに地球は青かったと、まさにあの言葉どおりのことを私は見てきたということです。でも、地球の気は皮膜程度しか無かったぞ、ということをおっしゃいました。皮膜と言えば、オプラートを思い出しますが、なるほどあれぐらいかと、それで「エーッ」と思いました。皮膜程度のところで、動物なり植物なり人間が生きていて、もしかしたら戦争などで大砲を撃つ。そんなことをしていたらもう先は短いぞと、おっしゃいました。何かほっとけないな、という印象をもちました。

それではびわ湖の漁のお話をいたします。びわ湖でどんな漁をしていたかといいますと、海に負けないほどのたくさんの漁法がありますが、湖では“かわいらしい”漁法をしていました。それを引き継いでいるのが、びわ湖の漁法だと思います。その中でもこの「エリ（魚入）」という漁法は、待っているばかりで、魚を追いませません。その時期のその場所に回遊してきた魚が「ワタリ（網）」に当たって自然と追い込まれる、何もものを使って追い込むわけではなくて、魚の行動に任せて追い込むという漁法です。

それからこの「えびたつべ漁」というのも、この時期ならこの界隈にスジエビやテナガエビがいるだろうという所に仕掛けます。これは20～30代の漁師ががんばってやっています。これも気長な話で、この辺りに自分が捕まえたいエビがくるだろうという所に仕掛けるものです。

もっと“かわいらしい”のが「追いさで網漁」です。この志賀町の浜あたりで結構やられている漁です。船の上に2メートル四方の網を持ったおじさんが一人で待っています。鳥の羽などを付けた「鶴竿」でアユを追います。そのアユは10cmに満たないもので、それも10匹程度です。一度に10～15匹程度とりますが、でも傷めずに捕まえていますので付加価値がつかます。かわいい、やさしい漁ですが、ある意味滑稽ですらあります。でもこれは大事なびわ湖を持続的に使わせてもらってきた漁業の真髄かとも思います。

そして、「刺網漁」です。これはその辺りに回遊してくるであろう、フナやコイ、モロコ、マス、

アユ等の魚の大きさに合わせた「目合い」の網、カーテン状の網を投入します。このカーテン状の刺網を投入しますが、ここに水中に潜って魚を捕るハジロなどのカモが引っ掛かって、そうしたら溺死してしまいます。これはカモを捕るための網ではないですが、でもあるときハッと気が付きました。これはえらいことやと、ラムサール条約に違反してるんじゃないかと（笑）。カモは冬しか来ないから渡り鳥やと。そのカモを刺網で殺してしてもいいのやろうかと思いました。びわ湖の漁業には、漁具や漁期の制限、保護水域などのたくさんの制限があり、また資源を増やすために稚魚を放流したりしなければなりません。でもこれだけやっても、「アカン、カモ捕ってしもた」ということになります。

でもラムサール条約には次のような条文があります。それは「生態系の自然特性を維持しながらの持続的漁業は賢明な利用の仕方」であると。私はこれだと思いました。“エリ”もそうなら、“たつべ”も“刺網”もそうだと。“追いさで漁”もまさにこれだと。びわ湖の漁業は「やさしい漁業」だったと思っていた矢先の出来事でした。本当に胸を撫で下ろしました（笑）。

漁業青年会での活動についてお話します。びわ湖で漁業をしていて何が楽しい、何がおもしろい、何が幸せとを感じるかといえば、びわ湖が安全に育ててくれた魚をみなさんに安心して食べてもらう、そしてそれが「美味しいね」と言われたときが一番うれしいと思います。

「びわ湖で漁師をしています」と言うと、びわ湖に漁があるのかと信じてもらえません。これが県外だけでなく県内の方からも言われます。これは非常にやばいことです。びわ湖に関心がない、びわ湖の魚に関心がないということは、びわ湖に漁師がいるはずないということになります。これは怖いことだと思いました。ともかく、びわ湖にこんな漁があるで、こんな魚がおるで、まだまだきれいなびわ湖が残っているで、ということを見せて、そこから何かが始まってくれたらいいなと思っています。それで、エリ漁の見学会や地引網の体験会などを行っています。

アルピニストの野口さんという人がいますが、あの人には山でゴミ拾いをしています。子どもに「ゴミのおじちゃん」と言われています。でもそれでいいと思います。あの人にとって山が仕事場であり、遊び場なんです。さきほどの秋山さんから話を聞くと、私には宇宙飛行なんか一生できないと思いますが、そういう人から話を聞いて「へえ」と思う。そしたらもっと深く聴こうということになります。つまり、自分の生活の圏外のことまで、やらなくていいんだと思います。

「井の中の蛙」でいい、私の場合は「びわ湖の中のカッパ」です。それでいいのです。でもびわ湖のことで、びわ湖のことで何か気づいたことはみんなに言うぞ、みんなに知らせるぞ、ということ。「俺の頭の皿が乾いてきたぞ」とか「変な匂いがしてきたぞ」ということを、陸（おか）に上がって知らせる。そういうことも自分の仕事だと思うようになってきました。

それから、かわいい漁業、やさしい漁業をしてきたつもりですが、こうした漁業は自然環境に左右される漁業です。そして今、この漁業は衰退してきています。漁獲高も激減しています。そう思うと、なんとかしなければ、治す所もあるのでは、と思っています。

漁業青年会でも、今、話し合っていることは、湖と共に生きてはじめて漁師だから、湖と共に生きていきたい。そうすると絶対に責任も生じるし、今までみたいに魚を追うてばかりではいけない。その魚が悠々と泳げるような、悠々と子孫を残せるようなびわ湖の環境を見つめながら漁業をしていけたら一番いいのにな、という話をしています。

(戸田直弘著「わたし琵琶湖の漁師です」
光文社、2002)

「不耕起栽培の米づくり」

中村治一：不耕起稲作が最近注目を集めるようになってきました。環境保全のための手段、有機栽培の手段、省力化の手段など人によって捉え方は様々ですが、不耕起栽培とは単に耕さない省力化の手段ではなく、その生物多様性を農業や環境保全または教育に活用できることをお話します。

農業をみるときに大きく分けて二つの立場がありますが、一つは農業や肥料を使わないことを普通とする「環境創出型農業」です。不耕起稲作はその生物多様性の結果として稲を野生化させ健全に生育させる技術です。農業は使う必要がなく肥料も減らすことができます。もう一つは農業や化学肥料を使うことを普通とする「環境保全型農業」です。農業や化学肥料をどう使うかが一般の現在の稲作技術となっていますが、その使用を減らす努力が推進されているところです。

日本の稲作が始まって、二千数百年になります。原生自然に対する農業活動からの負荷によって独特の生態系と文化を築いてきました。現在私たちが自然だと考えている環境は、二次的自然であると言えます。この間の農業活動は、気候に左右されたり、人力や畜力にのみ頼る小さな営みでした。この二次的自然の破壊が進むなかで、農村の文化とビオトープをどのように保全するののかという新しい試みが今まさに模索の段階にあります。

農業問題は食料の問題として扱われることが多いようです。農業は産業の一つである以上、当然のことではありますが、なにか大切なものが忘れられていると思います。「お百姓さん」という「やわらかい」言葉の表現が、最近聞かれません。子どもたちは「おまわりさん」と言わず警察の人といいます。報酬の対象となる職務以外に地域の人たちとの交流によって発揮される公益性が見えなくなってきました。「おまわりさん」や「郵便屋さん」、「お百姓さん」が、子どもたちの教育に果たす役割があるはずなのです。

米を生産して生計を立てる。これは金になるもの、つまり「内部経済」と考えます。農業の営みによる生産物は米だけでなく、農村環境の管理による環境保全の働きは、農業、農村の多面的機能といわれ、金にならないもの、つまり「外部経済」と考えます。三つ目の生産物は「環境への負荷」であり、生物種の保全は好ましい負荷となり、びわ湖の汚染は好ましくない負荷といえます。水田による好ましくない環境への負荷の一つとして、濁水の流出があります。代掻き水の表面排水がその原因ですが、他にも原因があると私は考えてい

ます。

深く一直線の排水路は濁水を滞留させることなく、真っ直ぐびわ湖へと流出させてしまいます。圃場整備によって用排水路はビオトープのつながりとしての機能をなくしてしまいます。以前の用水路は排水路も兼ねており、水田との水位の差がなく、繁殖の場所を求めて多くの生き物が水田と水路を行き来してきました。圃場整備は水田を乾田化、つまり乾かすためにおこなわれるもので、排水路を直線化し深くしたことによって、多くの生き物は行き場所をなくしてしまったのです。また、水田の栄養分が地下からの浸透水と共に流出することにもなります。

びわ湖への窒素とリンの流出がどの程度のものなのか、滋賀県が公表しているデータがあります。この円グラフは小学校の社会の教科書にも掲載されていますが、家庭系、工業系、農業系、自然系の四つに分類されています。私が、近くの大惣川でおこなった水質調査から試算したものを比較してみると、農業系の占める割合がかなり違っています。滋賀県のデータは1970年の実測データに基づいたもので、まだ圃場整備が進んでいないころのもので、地下浸透による窒素、リンの流出はこのデータに含まれていないこととなります。水田そのものが水を浄化しているのか、汚染しているのかは大きな問題です。

一般の水田では、代掻き、田植え、中干の工程の中で何度も水を入れたり捨てたりしますので、濁水の流出も当然起こります。表面排水に加えて一年を通じて地下浸透によって栄養分が流出してしまいます。一方、不耕起水田では、作業の工程がはるかに少なく表面排水は一切おこないません。地下浸透は一般の水田同様に起こりますが、生物相が豊かであり特に微生物が豊富ですので、栄養分を生物が食べてしまうことで水は浄化されることとなります。一年を通じ水田が湿田化すること、耕起、代掻き、中干をしないことで生物が多様化し、病害虫が減少し、栄養分は水田の中で循環します。メダカやドジョウなどは稲の大切な肥料となり、メタリックな貝や昆虫などはミネラルの貯蔵庫となります。また、この水の浄化の仕組

みは水道水の塩素を使わない生物による緩速濾過装置とまったく同一の仕組みであり、今、非常に注目されているところです。

不耕起稲作はまさしく「耕さない農法」なのですが、一般の農法との根本的な違いについて説明します。単に耕さない、代掻き、中干しをしないことだけを指して、不耕起稲作とは言いません。生物相が豊かになることで稲を野生化させ、安全で健全なお米を栽培する技術の総体を不耕起稲作とっています。秋から冬にかけて水田に水を張ることで不耕起水田の生物相はさらに豊かになります。日本における生物種の多くは、水田の特に湿田で繁殖し人の管理の下に生息しています。代掻きをしない不耕起水田では薬や生き物の死骸などの有機質が水の中で微生物により分解されます。これが水田における食物連鎖の引き金となりますので、鳥が集まる水田はエサが豊富にあることの証拠でもあります。最近では佐渡島でトキを野生化するために、その餌場としてドジョウが多くいる湛水された不耕起水田が大きな期待を集めています。

冬季湛水された不耕起水田の中で何が起きているのかを少し覗いてみます。イトミミズは上中の有機質を食べて、盛んに糞を排泄します。この糞は大量に堆積し屑をなし、稲の生育のための大切な栄養源となっています。もちろんたった一年でそうなるわけではなく、このスライドの水田は5年ないし20年間不耕起の栽培を継続された田んぼです。生物の多様性を一つの田んぼの中だけで議論してもあまり意味がありません。農村環境には水田、畑、屋敷林、社寺林、二次林、竹やぶ、ため池など多くのビオトープがあります。現在では圃場整備によってその数を減らし、あるいは人の手が入らなくなっています。また、それぞれのビオトープをつなぐ水の流れがなくなり、ビオトープのネットワークが崩壊しています。

このスライドは、私が不耕起稲作の実験をしている大惣川の周辺のマップですが、緑色の部分が社寺林、竹やぶのあるところです。赤いところが不耕起の田んぼです。この辺りはびわ湖のすぐそばに位置し、雨が降るとすぐ水に浸かるような湿

地に近い水田地帯でしたが、圃場整備と水位の低下で水田は乾田化し、農家にとってはありがたいことではありましたが。現在では一般の水田ではオタマジャクシしか見かけなくなっています。また、その多くは、代掻き、除草剤、中干によってカエルになる前に死んでしまいます。不耕起水田でも近くに社寺林や竹やぶのあるところでは、より多くの生物種が生息できます。

このスライドは、田んぼの王様である鳥類です。私の田んぼには数十羽のカモが住みつき、稲刈までに子育てを終えてどこかへ去って行きます。ドジョウは冬の間、土の中で過ごしています。調べてみると、私の田んぼでは10アールあたり2万匹のドジョウがいました。これを窒素とリンの成分に換算すると、それぞれ約2kgに相当します。肥料を減らせる根拠になると思います。ミミズが増えたとこれを食べるモグラやネズミも増えます。除草剤を使わないと浮草や藻類が田んぼ一面を覆いつくします。メダカや水生昆虫に酸素を供給し、また鳥から身を守る隠れ家となります。絶滅危惧種といわれる生物が不耕起水田にはあたりまえのように住んでいます。カイエビやホウネンエビ、カブトエビなど今のうちに残しておきたい生き物です。

明らかに不耕起水田でしか見られない生き物が多くいます。彼らは今までいったい何処に身を潜めていたのでしょうか。でも、どこかに確かにいると考えています。ヤゴは三年に一度、一斉に孵化するという人がいます。私の母は何万匹ものトンボが一斉に田んぼから飛び出してくるところを目撃しております。不耕起水田の水を普通に汲み取って顕微鏡で覗くと、無数のプランクトンが見られます。ミジンコの発生はおびただしい数になり、数百のミジンコを手で簡単にすくうことができます。

「田んぼの学校」は農村環境、農村文化を育むことであり、決して単なる農村体験ではありません。まちづくり活動を田んぼの学校に発展させた「メダカの学校小田分校」の取り組みを紹介します。近江八幡市小田町の自治会組織の中に「ふるさとづくり部」という、まちづくり活動をおこな

うグループがありました。彼らは地元学でいう「あるもの探し」として、寺、神社、祭り、地域行事の歴史調査や親子自然観察会をおこない、日野川の湧き水から野生メダカやオオナマズ、ドジョウ、タガメなど多くの生き物を発見し、地域に残っている自然を保存し、子どもたちに伝えたいと願いました。日野川の河川改修に伴う水路の改修工事を、メダカが住めるものにしてほしいと要請活動をします。改修工事の間、メダカを救出し各家庭の水槽で飼育しましたが、メダカ池を掘り一般にもアピールしました。後に「ふるさとづくり部」は「メダカの学校小田分校」へと発展的解消をします。

メダカの学校小田分校は地域の北里小学校での田んぼの学校を支援することになりました。不耕起稲作が実践されています。5月20日、田植えの最中に多くの生き物と出会い、子どもたちにはまったく新しい体験となりました。7月3日のことです。「おい何か聞こえるで」、「しっしっ、静かにしてみいな、何か聞こえるで」、「これ、生き物が鳴いているんちがうか」、「隣の田んぼ見てみいな、何も聞こえへんし、たぶんそうやで。これ生き物の声やで」とか、「水は暖かくて気持ちええなあ」とか、子どもたちはいつの間にか裸足になって田んぼの中を走り回っています。7月11日、草取りは名ばかりで、田んぼ体験といったほうがよさそうです。この日、田んぼ一面を覆っている藻類に五つの種類があることを発見しました。9月5日、大騒ぎの稲刈りとなりました。自分の植えた稲をきっちりキープしています。「自分の植えた米は全部家に持って帰りたい」。みんながそういいます。9月13日、割り箸で、せっせと脱穀作業をしてホコリまみれになってしまいました。9月26日、初摺りと精米は根気のいる作業です。黙々と取り組み、普段騒がしい人たちが、みんな無口になってしまいました。

北里小学校5年生の田んぼの学校は、農業体験で終わりません。子どもたちは議論し、総合学習のテーマを「田んぼの向こうに世界が見える」と決めました。このテーマのもとに、田んぼの生き物調べ、農薬、肥料、アイガモ農法、いろいろな

水調べ、米の種類、北里の自然、世界の米料理、昔の農業などの学習グループができました。このスライドの壁新聞はそのときの成果の一つとして、日野川シンポジウムで各グループの成果として共に発表されました。

私の研究テーマは、「田んぼの物語」であります。田んぼの学校の最も大切なものは、自然環境や文化など、その地域の財産を子どもたちに残し伝えたいという親の想いです。田んぼの学校は意図的に教育効果を狙うものではけっしてありませんが、その後の環境学習の基礎になるというように考えています。環境教育の対象として田んぼにもっと目を向けていただけることを期待しております。

(田んぼの学校小田分校

<http://www.biwa.ne.jp/~konoshin/>)

山田卓三：本日の感想とコメントを述べさせて頂きます。環境というものは時代と共に変化し流動的であり、環境をどう捉えるかということもいろいろあってもいいと思います。歴史的に考えるなら、日本には「やまとことば」といって、字の無い時代には抽象語がなかったわけです。「あめ」とか「かぜ」とか「ゆき」という言葉はあったわけですから、そのものはすぐわかるわけです。ところが中国から漢字が入ってきた段階で、中国語の概念が入ってきました。それに当てられた漢字はそれぞれの意味をもっていたわけです。そして「環境」とか「教育」という言葉はすべて漢語なのです。すると、やまとことばの概念と違います。だからそれを使った人は、いちいち定義しなければいけない。さらに明治以降は、ヨーロッパのドイツ語とか英語の概念が入ってきました。それを福沢諭吉やいろいろな人が訳していくわけですが、今日の「環境教育」の分野の中にも、今日のお話でもカタカナ語がいっぱいでくるわけです。カタカナ語の概念は実は、外国でつくられた概念です。例えば、「野外教育」という場合、英語のアウトドアを野外と訳して、一般的には野外教育とします。しかし野外教育とは、環境教育とか冒険教育だという人もいるわけです。しかし、環境教育

はもっと広い概念だという人もいます。それで、まったく同じ土俵での意見というものが出てこないわけで、空転してしまいます。そういう意味で、環境教育の概念とは定義や共通理解ができない問題だし、時代と共に変わっていくものだと思います。

したがって、原点で考えるならば、さきほどのびわ湖の伝統漁法などは環境教育の最終的に行き着くところだと思います。しかし、行き着くけれども、今はそれでは食べていけない。経済の問題が入ってくるわけです。すると環境教育とは理想だけではできないのです。経済や時代の変化、意識改革も入ってきます。こうした複雑な中で、ではどうすればよいのかということになります。

例えば、「いのち」とか「こころ」とかいうことで討論する場合、「生命体」はあるとかないとか実体が見えますから、まだ討論がしやすい。でも「いのち」という場合、基本をつかんでおかなければならない。個体の命と器官の命と細胞の命、あるいは植物の命と動物の命、人間の命はそれぞれ異質なものである。例えば、びわ湖の魚を解剖します。全部内臓を取ってしまっても動いています。だから生きてるといいますが、では生きてるといことはどういうことなのか。その場合、指導者はどう指導すればよいか。生きてるといことは動いているということ、それだけでは認識不足です。やはり、このフナは個体としては、びわ湖に放しても生きれない。解剖の場合は個体としては、動いているけれども生きてるわけではない。しかし、器官や組織はまだ生きてる。このように個体と器官、組織は違うということをしつかりと認識しておかなければならない。

何をしても環境教育と言えますけれども、おさえなければならぬことがある。さきほど、「深層水」という言葉が出ましたけれども、深層というのは光の届かないところという定義があって、深層という言葉を使います。ただ深いところの水ということだけで深層水という言葉は使えません。このように環境というのは曖昧だけれども、環境教育のための裏づけとして基本的なことを押さえておかなければならない。

環境教育の基本的なところとしては、場と機会をどのように与えていくかということです。そして内容は体験と知です。抽象語を「体験と知」で理解するという事です。そして体験と知というもののベースには感性ということがあるのです。それをいかに環境教育で生かしていくかということが課題であると思います。

谷口：山田先生がいわれたことは、みなさんの使われている言葉のニュアンスがそれぞれ違うということです。したがって、言葉の概念を柔軟にして大きく捉えておく枠組みが必要ではないかと思っています。今日のシンポジストの方々が実践されておられることは、私たちの求める本当の意味での環境教育であると思います。それから、今日のシンポジウムの一つのテーマである「いのち」の問題があります。生命は実体があるからまだわかりやすい。一番小さな命が「細胞」です。それが集まって「組織」ができます。組織が集まって、目や鼻や口といった「器官」ができます。その器官が全部集まって、人間という「個体」になります。だから、いのちの定義というのは、それぞれのレベルで押さえないといけない、それぞれのレベルで環境教育が行なわれる必要がある、というのが山田先生のお話だったと思います。

厄介なのは「こころ」という、次のテーマだと思っています。なぜなら「こころ」には実体がないからです。そうではありますが、今日のシンポジスト、それぞれの方々が確信をもって、これは「こころの教育」であるとおっしゃっていたと思います。これは、それぞれのシンポジストの豊富な体験から、「いのち」と「こころ」をある意味で実体として感じ取っているということではないかと思っています。例えば、「湖の子スクール」のお話で、小学5年生に戻ってくださいというお話がありました。でも、これは、ある意味で無理ではありません。私たちは心が若ければ、5年生に戻れるわけです。それが、自由に動く生き生きした心ではないかと思っています。また、不耕起栽培のお話で、「おまわりさん」「お百姓さん」というように言葉から「さん」が無くなって、現代では「警察の人」と呼

ばれるということでしたが、これは、人と人との交流をする上で、心が無くなったということかも知れません。そのあたりが現代では問題です。あるいは、伝統漁業の場合、待っているばかりの漁業、それは心そのものが表に現れてきたような漁法ではないかと思います。

<ディスカッション>

今日の感想や御意見など、フロアからありませんでしょうか。

Aさん：少なくとも教育というのは、次の世代の人をどう育てていくかということだと思います。その中で環境教育は、次の世代に何を伝えていくか、何を残していくかが課題です。それが、今日の発表者の方々のメッセージではないかと思いました。

昨今の教育の課題というのは、いろいろ教えなければならぬことが多すぎるということも問題ですが、今まで教えなくても地域や社会で学べたことを、つまりもう既に普通の文化でないことを、どこかで教えていかなければならないということです。何を教えていかなければならないか、それが問題ですが、今日のお話の中に本質をついたいろいろなヒントがあったと思います。

谷口：いろいろな教育書を読んでいますと、「～を教えるべし」「～をさせる」という言葉が非常に多くあると思いますが、今日の戸田さんのお話で、「ただ、ただ、待っているばかり」という「やさしい」漁業の話がありましたが、待っているばかりでないといけないものがある、ということです。あまりにも現代の教育は「見よう」「見させよう」ということが多くて「見えてくる」ということがないように思います。「総合的な学習の時間」などもどうも作為的すぎるのではないか。教師の介入が大きすぎるような気がいたします。

山田実：「菜の花プロジェクト」は地域の自立ということに力を入れてます。「自立」とは、基本的にはそこに住んでいる人の「自律」です。自立と自

律の両方がいるのではないか。自分で考え自分で率先して行動する人をどうやってつくっていくのが大切だと思います。ですから、環境教育だけの問題でなく、教育全体の問題だと思います。

それから「こころ」の問題ですが、それはどれだけ本物を見せるか、本物にどれだけ出会う機会を増やすかということで、心はずいぶん大きく変わるのではないかと感じました。

Bさん：二点感じたことがあります。一点は、今、環境教育を進めるために行政は、次から次へと企画者や指導者をつくりますが、そういう指導者はもう必要ないと思います。そういう人を何万人もつくるよりも、国民一人一人が実践するより方法はない、戸田さんのような実際に行動する人をつくらなければいけないと思っています。実際に行動しなくても、試験をうけたら環境教育の指導者になれるというような制度には問題があると思います。

二点目は、環境教育は環境教育で終わってはいけないということです。中村先生のお話の中でしたが、田んぼの学校からエコ・ミュージアムへとありました。エコ・ミュージアムは地域の村おこしや観光につながってきますが、滋賀県を元気にするというぐらいまで環境教育が幅をもつてものを考えていかないといけない。生き物のことを教えるだけとか、自然は大事だと教えるだけ、そういう範囲内だけで環境教育を考えてはいけないと、最近考えるようになりました。

中村：田んぼの学校では、単に田んぼのことをよく知っているだけで言葉では教えられないことがたくさんあります。

「〇〇のおっちゃんやね」という会話がその中で成り立つような関係が、お互い有るか無いかということがすごく大きいと思います。そういう関係が成り立つためには地域がどれだけ活性化しているかということが大切になります。例えば、食文化のこと、地域行事のこと、あるいはその地域が祭りにどういう取り組みをしているのかということ、そういうものの総体の結果として、小学校

の支援者の姿勢、あるいはその支援を受ける学校の姿勢というものが変わってくる、ということを実感を持って思っています。

Cさん：今日は、滋賀県の方々の取り組みを紹介していただいたわけですが、これが他県ではどのようになっているか、それから、子どもたちに環境教育をするとき、教育者から教え込むのではないというお話がありましたが、どのようにすれば子どもたちが自発的に学ぶというような場所をつくっていけるのか、アイデアがありましたらお教えいただけますでしょうか。

谷口：環境教育に関しての制度の問題や教育の問題などの質問がでましたが、制度にはいろいろな課題があると思います。そのような制度をいかに生きたかたちで活用していくかということが、基調報告の村上先生のお話だったと思います。さきのお二方の発表、「フローティング・スクール」と「菜の花プロジェクト」のお話は、制度についてのもだったと思います。フローティング・スクールのような立派な制度が他府県でも可能かどうか。あるいは菜の花プロジェクトのような工夫ができるかどうかということだと思います。

栗田：滋賀県は真ん中にびわ湖があります。ですから、それぞれの小学校の近くに港があり、その港から船は出航します。こうしたことから滋賀県は非常にやりやすいという環境にあります。また、湖と海では安全面でもずいぶん違いますから、他府県でこうした活動は地域環境や制度としては現実的には難しいと思います。

それから、場の設定をしすぎているのではないかという議論もありましたが、今の子どもはほっておいたら、何もしません。そういう現実もありますので、大人がある程度、場の設定をしてやるというのは重要です。

山田実：菜の花プロジェクトは、現在かなり全国に広がっています。そして、その交流をしようということで「菜の花サミット」ということをやっ

ております。第1回は、2001年に朝日町というところで開催しました。今年の春で第3回ですが、もう6回まで決まっております、来年は茨城県、次は兵庫県の淡路島、その次が豊島でやろうということになっています。それとは別に九州でも2回やっております、伊万里と天草、そして来年が宮崎で開催しようとしています。そういうサミットで自分たちの経験の交流をしようということをやっています。

最近、中学校や高等学校でこの菜の花プロジェクトを学校をあげてやろうというところがいくつかできてきました。岡山県では産廃税の収益を使って指定校をつくりスーパー・エンバイロメント・スクールという事業をしています。あと、滋賀県の工業高校では、授業で習ったことを、その高校生が今度は小学校に子供たちに教えるということをしています。それは静岡県の農業高校がやっています。

静岡では来年、浜名湖花博覧会がありますが、そのとき「菜の花楽会」ということをやろうとしています。その中にハイスクール・ネットワークというものがありまして高校生のやっている菜の花プロジェクトのやり方の交流をやろうということになってます。

そういう意味では、滋賀県以外の府県でもかなり熱心にネットワーク化や制度化がおこなわれています。ただ、となりの高島町というところでセブン・ドロップスというNPOが教育委員会の委託を受けまして、この菜の花プロジェクトを使った小学校3年生の総合的な学習をしてそれが評判がよかったので、マニュアルをつくらうとしています。

Dさん：今日の戸田さんの話は、実にリアリティーのある話だったと思います。高等学校では今年から総合学習の時間がはじまったのですが、私の学校では一学期に校庭の一部を開墾して、野菜を栽培しました。

でも、せっかくなつくって収穫した野菜を子どもたちは全く食べないのです。なぜ食べないのかといいますと、実は学校の近くに産業廃棄物の処理

場がありまして、そこの排煙からでるいろいろな化学物質がかかっているかもしれないということです。あるいは、ちょっと傷がついていたりすると、こんなものは八百屋さんで売ってないから食べないということがありました。私たちの環境教育が信頼を失っているのではないかと、その責任の一端を感じています。それで先ほど、「関心」についての話がありましたが、今日のお話を今の生徒たちに聞かせたかったなと思います。今日のシンポジストの方々の生活改善をやらざるを得なかった体験や生活に根づいたお話が、これからの日本についての「持続可能性と環境教育の本質」ではないかと感じました。

戸田：私は、まだ40才過ぎなのですが、「おっさんらの時はな、こんなやつたんや」、「おっさんら子どものときはな、ここはこんなやつたんや、こんな遊びをしてたんや」というような、今では昔話になりますが、「昔はこんなやつたんや」という昔話をする勇気をもたないといけないのではないかと、と思います。話したものを聞いてもらってなんぼのもんですから（笑）。もちろん今の若い世代の人たちも、聞く耳をもつことも大事だと思いますが、昔話をできる勇気が必要です。多分、若い世代の人は昔話をしたら顔をしかめるかもしれませんが、多分聞いてくれると思います。聞いてくれる見てくれると、感じ取ってもらえるのではないかと思います。

二、三日前に、テレビ番組で第二次世界大戦前後の満州国のドラマを放映していましたが、あれを観て、バトミントンに来ている5人の女子中学生の内、3人が泣いたと言っていました。だから、今の子どもたちも十分感性が豊かですから、昔はこうだった、昔はこんなところだったということをお話する勇気をもって、それを提示する、考える場所を与えるのが大事だと思います。それは、間違いない受け応えしてもらえると、私は「おっさんの子どものころは、ここはこんな川で、こんなやつがおってなあ、面白かったぞ」ということを、いつまでも言い続けていきたいと思えます。

谷口：私は動物が好きなので、あるお城のお堀で、白鳥に向かって「こおい、こーい」と呼びますと寄ってきます。すると、それを見ていた子どもに「動物園のおっちゃん来た」と、よくいわれるんですけども（笑）。この「おっちゃん」の雰囲気というのは子どもにとって大事だと思います。中村さんからも「〇〇さんのおっちゃん」という話がありましたが、「おっちゃん」や、子どもにも「腕白大将」がいなくなったということと呼応していると思います。環境教育があまりにも整然としてしまうこと、あるいは子どもがあまりにも良い子であることなど、教育においては指導の行き過ぎがあってはいけないと思います。

それでは、今日のお話をまとめていきたいと思っています。まず「びわ湖フローティングスクール」のお話で、私たちが小学校5年生の心になれば、もっともっと自由に見えてくるものがあるのではないかと思います。それから、日本環境教育学会は、まだできて15年ですが、すでに20年、30年、さらに50年も環境NGOなどで環境教育をやってきた人がおられると思います。そこから学ぶものは大きい、そうした人たちの長い経験に根づいた言葉は非常に重いものがあると思います。その中で今日は、マクロ的な視野からお話をさせていただいたと思います。

「菜の花プロジェクト」のお話の中に、適正技術、中間技術という指摘がありました。環境教育に最先端の技術はいらない、特に東南アジアなどの場合はそうです。適正技術、中間技術、あるいは内発的に発展してくる経済とか社会体制に合った技術や援助が必要ではないか。それを日本人はしなければならないと思います。また、「三方よし」という言葉が出てまいりましたが、これは素

晴らしい言葉だと思います。売り手よし、買い手よし、世間よし、それに加えて孫子によしという「四方よし」ということでした。

それから伝統漁法について戸川さんのお話の中にもありましたが、やはり伝統文化の伝承ということこそが、破壊や汚染から環境を守っていく基準なのだと思います。そのことを日々のご自分のお立場から話されたのではないかと思います。また、職業が遊びであり、遊びが職業であるということが一番の理想ではないか、また湖と共に生きたい、悠々と泳いでいる魚を見る。それが一番の幸せではないかと思います。すなわち、歩く速さで生活するという「等身大の価値尺度」を教えていただいたのではないのでしょうか。

中村さんのお話では、「お百姓さん」「お巡りさん」「郵便屋さん」という言葉が無くなった。それは、現代の人たちに心が無くなったということであり、非常にさびしいことです。「沈黙の春」、「センス・オブ・ワンダー」を書いたレイチェル・カーソンが、夜に浜辺を歩いているときに無数のカニを見たのです。そこで、そのカニの本質、カニの生命と心がわかったと同時に、その小さなカニの本質から地球の本質がわかったという「原体験」をしております。おそらく中村さんのお母さんが何万匹のヤゴが一斉にトンボになり飛び発つのは見ておられたということは、きっとお母さんも、中村さんだと思いますが、それを見た人は人生における見方すべて変わるのではないか。つまり、健康な命のすばらしい輝きと、それを育んだ健全な環境を見たのではないか、と思います。

今日は、シンポジストの皆様、コメントーターの山田先生に素晴らしいお話をさせていただきまして、誠にありがとうございました。